

令和2年11月11日

利用者ご家族様

社会福祉法人萩市社会福祉事業団
理事長 國吉宏和

新型コロナウイルスの感染が継続して発生している地域からのご家族の帰省、往来がある場合の感染防止対策へのご協力について（お願い）

新型コロナ感染拡大防止の観点から、直近1週間の新規感染者数が10万人当たり0.5人以上の都道府県（以下「0.5人以上の都道府県」という）からの帰省や同居家族などの当該地域への往来がある場合は、下記のとおり感染防止対策にご協力頂きますようお願いいたします。

1. 「0.5人以上の都道府県」からご家族が帰省される場合

感染防止対策確認票（①県外から帰省）と帰省前2週間の健康観察票の記録を願います。

2. 「0.5人以上の都道府県」へ利用者本人または同居のご家族が往来される場合

感染防止対策確認票（②県外へ往来・県外への帰省）と往来期間中の健康観察票の記録をお願いします。

「0.5人以上の都道府県」からの帰省、往来がある場合は、事前に電話で連絡頂きますようお願いいたします。

ご家族の行動履歴、体調などによりサービスの利用を制限させて頂く場合があります。

新型コロナウイルスの特徴として、感染しても自覚症状が無い、又は症状が軽いまま他者に感染させてしまう場合があります。

緊急事態宣言は解除されていますが、現在も感染が継続して確認されている地域もあることから、このような地域から帰省されたご家族様から、知らないまま利用者様へ、その利用者様が通われる萩市内デイサービスなどで他の複数の利用者様へ集団感染という最悪の状況となる可能性を少しでも軽減したいと考えています。